

郡山市産後ケア事業のご案内

郡山市では、出産後、安心して子育てができるように、市で委託する医療機関や助産所で、お母さん（産婦）や赤ちゃんのケアを支援するために産後ケア事業を実施しています。



利用対象者

- ◆ 郡山市に住民票がある出産後1年以内のお母さんとお子さん
 - ・お子さんのみの利用はできません
 - ・委託機関により、お子さんの受け入れ対象月齢が異なりますので【別表1・2】令和7（2025）年度 ご利用できる施設のご案内を参考にしてください
 - ・死産・流産後1年以内の方
- ◆ 医療行為を必要としない方

ご利用できる期間とケアスタイル

- ①産後ショートステイ（宿泊）… 原則7日間まで（1泊2日は2日と数えます。）
委託医療機関等に宿泊して、ケアを受けます。
- ②産後デイケア（日帰り）…… 原則7日間まで
委託医療機関等に通所して、ケアを受けます。
- ③産後訪問ケア（アウトリーチ）… 原則7日まで
利用者の自宅へ委託医療機関等の実施担当者が訪問し、個別に心身のケアや育児のサポート等のきめ細やかな支援を実施します。（1日2時間程度）
※なお、同日に重複して複数のサービスを利用することはできません。

利用方法

- ① 希望する委託医療機関等に直接電話をして、仮予約をしてください。
併せて、持ち物などについても確認してください。
- ② 郡山市子ども家庭課へ利用申請をしてください。
申請書を提出いただくか、ウェブサイトからの申込みをしてください
※医療機関等への連絡だけでは申込みは完了しません。ご注意ください。
- ③ 郡山市から「利用承認通知書」と「クーポン券」を郵送します。
- ④ 「利用承認通知書」等を持参のうえ、希望した施設でケアを受けます。



※利用するにはその都度、委託医療機関等への連絡と市への申請を必ずお願いします。

【別表2】 令和7（2025）年度 ご利用できる施設のご案内

③産後訪問ケア（アウトリーチ）事業					
施設名	星総合病院	もみじ助産院	郡山里の母乳相談室	まんまる御母屋	福島県助産師会
電話番号	024-983-5511	080-9254-4639	070-2038-1108	090-9039-0893	024-573-0211
利用料	700円	500円	500円	500円	700円
上記以外に係る料金	・交通費 星総合病院から直線距離での換算で15km以上は(50円/km)	・乳房マッサージ2,500円 ・沐浴1,000円 ・交通費片道（直線距離）15kmを超えた場合（25円/km）	・乳房マッサージ2,500円 ・アロマフットマッサージ1,500円 ・沐浴1,000円 ・交通費片道（直線距離）15kmを超えた場合（25円/km）	・乳房マッサージ2,500円 ・全身マッサージ2,000円 ・赤ちゃんの頭の形ケア3,000円 ・沐浴1,000円 ・交通費片道（直線距離）15kmを超えた場合（25円/km）	・交通費片道20kmを超えた場合（25円/km） ・土日の利用希望に対応できる場合あり。 ・沐浴・乳房マッサージは別途加算
児の対象月齢	1歳未満	1歳未満	1歳未満	1歳未満	1歳未満

利用料（自己負担分）を助成

産後ケアの利用料（自己負担分）を1回（泊）2,500円を上限に5回まで助成します。
お申込後に承認通知書とクーポン券をお送りします。
クーポン券を医療機関等を提示してご利用ください。

里帰り出産後のケアを助成

里帰り出産後、市外で受けた産後ケアの利用料等について助成できる場合がありますので、利用を希望する場合は事前に下記の連絡先までお問合せ下さい。

そ の 他

- ・生活保護世帯・非課税世帯の方は利用料が軽減されます。
- ・利用中は利用施設の規則を守ってください。
- ・体調不良ややむを得ない事情で日程変更やキャンセルをする場合は、利用施設とこども家庭課へ必ずご連絡ください。

【お問合せ先】

郡山市子ども家庭課 母子支援係（ニコニコこども館）
郡山市桑野一丁目2-3 TEL：024-924-3691
午前8時30分～午後6時
（休館日：第3土曜日とその翌日・年末年始）